

怒る関経連「なぜ一地裁の裁判官が」

3月18日、表題記事を朝日新聞デジタルで見た。気になり新聞を検索すると、同日大阪本社版朝刊に掲載されていた。関西電力の高浜原発3、4号機の運転を差し止めた大津地裁の仮処分決定を、関西経済連合会の森詳介会長(関電社長、写真は関経連サイトから)や角和夫副会長(阪急電鉄会長)らが批判した。

角副会長は17日、関経連の記者会見で「憤りを超えて怒りを覚えます」と切り出した。「なぜ一地裁の裁判官によって、(原発を活用する)国のエネルギー政策に支障をきたすことが起こるのか」と述べ、「こういうことができないよう、速やかな法改正をのぞむ」と訴えた。再稼働で電気料金が値下げされると、鉄道事業の電気代が年5億円安くなるとみていたという。

森会長も同じ会見で、「値下げができなくなったことが関西経済に与える影響は小さくないと考えており、一日も早く不当な決定を取り消していただかなければならない」と話した。佐藤広士副会長(神戸製鋼会長)も「(大津地裁のように)裁判がいろんなところで次々に起こり、電気の安定供給に不安が出てくるのではないかと懸念している」と話した。

関西電力をはじめとした関経連らしいと言えなくもないが、これを読んで腹立たしくなった。19日「天声人語」で、この問題を取りあげていたので紹介したい。

率直というべきか。関西経済連合会の首脳らが一昨日の記者会見でもごも語った。関西電力高浜原発3、4号機の運転を差し止めた大津地裁の仮処分決定に対する批判や不満だ。財界としての主張は当然だろうが、驚くような意見もあった▼副会長の角和夫氏は決定に怒りを覚えると前置きし、「なぜ一地裁の裁判官によって、国のエネルギー政策に支障をきたすことが起こるのか」と述べた。続けて、「こういうことができないよう、速やかな法改正を」と訴えた▼裁判所が常に万人を納得させる決定を下すとは限らない。だとしても、三権の一角を軽んじすぎる言葉ではないか。司法は行政の言うことを聞け、聞かないなら立法で抑え込め、と聞こえる。権力分立の原理が十分理解されていないとすれば残念だ▼「過激なご意見だが」と記者が確認しても同じ答えだったそうだから、信念の発言だろう。とはいえ、裁判の公正を期するため裁判官の「独立」を定めた憲法76条に留意すれば、見下すかのような「一地裁」という言葉は出なかったろう▼もっとも憲法への敬意の欠落という点では今の政権与党こそ深刻だ。-----

(2016年3月23日)

